

「M情報デスク」サポート団体
 救う会大阪 NO!民主桜組
 米国に原爆投下謝罪を求める会
 大阪の公教育を考える会
 スパイ防止法の制定を求める会
 外国人参政権に反対する会・関西
 日教組の憲法行為を自及する市民の会
 竹島を奪還する会・関西
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

MASUKI INFO, DESK FIGHTING REPORT

関西の
 情報
 発信

No. 121
 【発行・編集】
 MASUKI情報デスク
 増木直美
 大阪府豊中市上新田2-6-25-113
 TEL 090-3621-1509
 FAX 06-6835-0974
<http://mid.parfe.jp/>
 mid@jewel.ocn.ne.jp

中国艦艇8隻、沖縄近海を通過 遠洋訓練「常態化」 ……外務省、抗議しない方針 (H23-6-8 サンケイ)

防衛省は8日、中国海軍の艦艇8隻が沖縄本島と宮古島の間を通過したと発表した。昨年4月にも駆逐艦や潜水艦など10隻が同じ海域を通過し、沖ノ島島近くで訓練を実施しており、中国海軍が東シナ海で遠洋訓練を常態化させたことが裏付けられた。東日本大震災への対応に追われる自衛隊に対する『配慮』をやめたと宣言したに等しい。

防衛省によると、8日午前0時ごろ補給艦と潜水艦救難艦など3隻、正午ごろにはミサイル駆逐艦とフリゲート艦など5隻が通過したのを海上自衛隊の護衛艦が確認。いずれも沖縄本島南端と宮古島の間地点の公海上を抜け南下している。潜水艦は確認されていないが、潜水艦救難艦が含まれていることから潜伏している可能性が大きい。

呉勝利・海軍司令官は「昨年4月、海軍創設60周年の観閲式で「海軍の5大兵種（艦艇や潜水艦など）は毎年数回部隊を組織し、遠洋訓練を行う」と宣言。中国海軍の遠洋訓練の活発化は既定路線だとされる。

東シナ海での遠洋訓練は、九州・台湾・フィリピンを結ぶ「第1列島線」を越えるものを指す。沖縄本島と宮古島をつなぐ海域も第1列島線に重なるっており、今回の艦艇進出も遠洋訓練の一環として年度計画であらうと見込まれたと公表している。

防衛省・自衛隊は、中国海軍が4月に上海沖で昨年と同様に演習を実施したため、その後艦艇を遠洋訓練に展開させる可能性があるとして警戒を強めていた。中国側は「東シナ海で大型軍事演習を計画していたが、大震災の発生を受け計画を中止した」（呉氏）

中国ほど勤勉・実直・真面目・熱心な国はない
 ハイ！軍拡だけは！

一方、3〜5日にシンガポールで開かれたアジア安全保障会議の閉幕を待って活動を活発化させたとの見方もある。安保会議中に日本を挑発すれば、米政府が会議の場で抗議しかねなかったからだ。外務省は「公海上で国際法上問題はない」と抗議しない方針。ただ、弱腰の対応を続けられれば、昨年9月の尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件のように中国側の「示威行動」をエスカレートさせる恐れもある。

中国、7月から南沙で石油探査がフィリピン懸念
 2011年の月2日【マニラ共同】
 中国が7月から南沙シナ海で、石油天然ガスの新たな探査を始めることが2日までに分かった。フィリピン外務省が明らかにした。同省は2日までに、両国などが領有権を争う南沙（英語名スプラトリー）諸島周辺での可能性が高いとして、在フィリピンの中国大使館に懸念を伝えた。

南沙諸島をめぐるのは両国と台湾のほか、ベトナムなど東南アジア諸国連合の一部加盟国が領有権を主張。フィリピン政府によると、この海域での中国の資源開発は初めてとみられ、探査が始まれば新たな火種となりそうだ。フィリピン外務省は中国大使館に、「フィリピン領海内での探査は許されないと申し入れた。

沖縄近海を通過したソブレンヌ級ミサイル駆逐艦(136)＝防衛省提供提供 H23-6-8



酒井信彦教授の日本ナショナリズム

シナ人は日本の大震災をどう見ているのかの

3月11日の東日本大震災の直後、3月14日の朝日新聞の国際面に、一段見出しの小さな自立たない記事ではあるが、中共のメディアの震災についての報道振り、北京の古谷浩一記者が伝えているものがある。見出しが「冷静さに驚き中国紙」。以下、全体を引用する。

東日本大震災について、中国メディアが「日本の民衆の『落ち着き』が強い印象を与えている」(第一財經日報)「日本人はなぜこんなに冷静なのか」(新京報)といった記事を相次いで報じている。2008年の四川大地震では一部で混乱も伝えられており、市民も驚きをもって報道に注目しているようだ。

国際情報紙の環球時報は普段は日本に厳しい論調が多いが、「(東京では)数百人が広場に避難したが、男性は女性を助け、ゴミ一つ落ちていなかった」と紹介した。

中国中央テレビは被災地に中国語の案内があることを指摘。アナウンサーは「外国人にも配慮する日本に、とても感動します」と語った。

以上が新聞の記事の全文である。実はインターネット版では最後に、もう一段落分あるのだが、新聞の方では省略されているので紹介しておく。

報道を見た北京市の女性(57)は「すごい。日本人の中には『道徳』という血が流れているのだと思う」と朝日新聞に語った。

これは古谷記者が直接取材したものに違いない。したがって自信を持って新聞でも掲載すれば良いのに、省略してしまっているのは何故だろうか。新聞記事のほうも極めて小さなスペースなのだが、すべとなりには被災した中共からの研修生の話が、写真入で大きく取り上げられている。

したがって、中共の走狗の朝日新聞としては、中共発であっても余りにも日本人を賞賛する報道をすると、ご機嫌を損ねると判断したのではないかと。

さて世界における東日本大震災に関する報道については、4月4日の産経新聞の「環球異見」という、世界のメディアの報道を比較した欄でも取り上げられている。題して「世界が注視する日本復活の行方」で、その中に中共の「第一財經日報」もあり、タイトルは「中韓 日本シエラ奪う?」筆者は上海の河崎真澄記者である。話は少し長い、極めて興味深い内容であり、貴重な情報といえるので、以下に全文を引用しておくことにする。

3月20日付の中国紙、第一財經日報は、東日本大震災の影響で数多くの日本企業がダメージを受けるとして、「中国や韓国の企業が相対的に国際競争力を高める」との論評を掲げた。日本企業もつシエラを奪取するチャンスだという。

政府系シンクタンク國務院発展研究センターの趙普平副部長の見解として、震災復興需要で中国から建材や食品などの対日輸出が増える予想した。なかでも「(情報技術)や自動車などで開発力を高めている韓国企業は、日本企業との実

力差も縮めつつある。

中国企業も、世界への基幹部品や素材の供給先としての日本の地位を一気に奪う可能性があるという。

さらに同紙は、震災で日本経済に生じる「空白」に食い込む好機として、経営難に陥る日本企業の中韓企業による買収をあげた。被災地の東北地方に多いIT関連や自動車の部品メーカーなど、優良企業の買収が容易になるとしている。

こうした日本経済の弱体化を指摘する論調は、国内総生産(GDP)規模で昨年、日本を抜き去って世界第二位になった中国で大国意識の高まりとともに加速度的に広がっている。

3月28日付の中国紙、経済参考報は、「危機を有効に押さえ込むことができなければ日本経済は『孤島』になる可能性があり、電力供給低下が復興の妨げになる」と厳しく指摘した。

同紙はまた、放射能漏れ事故で「多数の外国人が日本を離れ、観光立国への道に黄色信号がともった」とも指摘。貿易にも深刻な影響を与え、多国籍企業がアジア市場展開のベースとしてきた日本の国際影響力は減退するであろうと予想している。

だが震災の影響で日本からの基幹部品の調達が滞れば、中国の製造業も止まる懸念がある点など、マイナスマ面にはあまり触れていない。

以上が、記事の全文である。

日本がダメージを受けている間に、日本のシエラを奪取するという点と、東北地方の優良企業を買収するという点が、特に重要であり極めて警戒すべきである。いくら日本人に「道徳」という血が流れていても、愚かであればやられてしまうのだから。

中国海軍の西太平洋の覇権を断じて許さぬ

藤田裕行 (国民新聞論説委員)

いまの日本の政権の中枢と国民一般は、「原発被害」に右往左往している。その時に、中国海軍は、「チャンス」とばかりに、太平洋の(西側)の軍事的覇権に躍り出てきているのである。

日本の窮状は、「チャンス」と、実行力を示して、沖縄本島と宮古島の排他的経済水域に、海軍艦船を通告なしに通過させた。太平洋の西側の覇権、制海権を中国海軍が握るための、あからさまな示威行為でもある。

国家主権ということ、いまの日本国民は、理解しているであろうか? 国家主権を失うことが、(あまり定かでない)「原発危機」より以上の国家の危機を招来することを、理解しているであろうか? このままの状況が、推移するならば、どういふことになるかと言え、以下の結末である。

太平洋の西側は、中国海軍が制海権を握る。つまりシーレーンの安全は、中国海軍が握ることになる。その危機の度合いは、よくわからないが「原発被害」の経済に及ぼすマイナスマ要因などは、比べ物にならないくらいに「危機の度合い」は、明らかである。つまり、中国の言いなりにならない限り、いつまでも、日本の政治、経済、国民生活一般は、「首を絞められる」ということである。愚民の民主政治の末路とも言うべきであろうが、政治指導者に関しては、そのような愚政治に堕してしまつては、皇国の皇紀2671年の来歴に傷をつけることになる。国防を忘れるならば、さらなる国難をもたらすことになる。

中国艦隊の恣意の事態 新聞記事より

● 日本自衛隊の中国監視、「誤解を招く」と中国国防部が警告

2011/07/08(金) サーチナ
中国国防部新聞事務局は7日、中国軍用機が尖閣諸島に接近し、日本の航空自衛隊がF-15戦闘機を緊急発進(スクランブル)させたことについて、「自衛隊機が中国の領空、領海に対し、長時間にわたって近距離で追跡、監視するため、双方に誤解や誤判が生じやすい」とコメントした。中国新聞社が報じた。

中国国防部の関係者は、「国際法の規定に則って、中国軍は自国の領海または領空で飛行している」と主張し、「尖閣諸島は昔からわが国の領土で、争う必要のない所有権を有している」と述べた。

● 渤海の油田で漏出事故 半月以上隠す中国

2011年7月2日【北京時事】
新華社電によると、中国海洋石油(CNOOC)は2日までに、中国山東省沖の渤海にある蓬莱油田・ガス田で6月上旬に油漏れがあったことを明らかにした。事故原因は調査中で、流出量は明らかにされていないが、「原油の漏れは有効に抑制し、油膜の回収も基本的に完了した」としている。

● 中国人向け個人観光ビザ、発給さらに緩和 滞在も延長

2011年7月2日【北京時事】
政府は中国人向け個人観光ビザ(査証)の発給要件を一段と緩和する。官公庁や大企業の管理職を目安とする「職業上の地位」の要件の撤廃や、現在

は15日間の滞在日数の延長を軸に検討し、7月中にも結論を出す。中長期的に増加が見込める中国人観光客を呼び込み、東日本大震災の影響から復調の兆しをみせている来日外国人数の本格回復につなげたい考えだ。

● 中国初の空母、7月1日に試験運用開始かー香港紙

6月25日(土) Record China
2011年6月21日、香港紙・商報は中国初の空母が7月1日に試験運用を開始する可能性があると伝えた。

現在、大連港で改修作業を進めている旧ソ連製空母「ワリヤーク」。中国初の空母となる同艦はすでに改修作業を終えたという。7月1日の中国共産党創立90周年の記念日に試験運用が開始されるとある関係者は話している。正式運用は来年10月1日の国慶節になるといふ。

● 政府、中国の海洋調査警戒「太平洋進出狙い」

2011年6月23日 読売新聞
中国の海洋調査船が23日、宮城県沖の排他的経済水域(EEZ)で調査活動を行ったことに対し、政府は「中国が近海以外にも本格的に進出しようとしているのではないかと警戒を強めている。

高橋千秋外務副大臣は同日の記者会見で「EEZで我が国の同意のない海洋調査は認められておらず、遺憾だ」と述べた。

日本のEEZ内で中国が無断で海洋調査をする例はたびたび問題になってきたが、・・・

● 中国、暴動相次ぐ 格差拡大など社会的弱者の不満が爆発

2011年6月21日 毎日新聞
中国で地方当局の不正や格差の拡大に抗議する大規模なデモや暴動が相次いでいる。広東省広州市郊外の増城市では今月10日から3日連続で暴動が発生し、政府機関の建物が破壊された。出稼ぎ労働者などの社会的弱者が不満を爆発させたケースが目立ち、中国指導部は7月1日の中国共産党創建90周年を前に引き締めを強めている。

● 中国、海洋監視員を増強 2020年までに1.6倍に

2011年6月17日 毎日新聞
【北京・工藤哲】中国国土資源省の管轄下で海洋調査を担当する国家海洋局の当局者は、中国や東南アジア諸国連合(ASEAN)の各国が領有権を主張する南シナ海など周辺海域の監視要員を2020年までに現状の9000人から約1.6倍の1万5000人に増やす考えを示した。中国による海洋権益保護のための強化策で、周辺諸国が警戒を強めることは必至だ。

17日付の中国英字紙「チャイナ・テリー」が報じた。当局者によると、航空機を現状の9機から16機、監視船を260隻から520隻以上にそれぞれ増やすという。

● 中国、7月から南沙で石油探査か フィリピン懸念

2011年6月22日 【マニラ共同】
中国が7月から南シナ海で、石油・天然ガスの新たな探査を始めることが2日までに分かった。フィリピン外務省が明らかにした。同省は2日までに、両国な

どが領有権を争う南沙(英語名スプラトリー)諸島周辺での可能性が高いとして、在フィリピンの中国大使館に懸念を伝えた。

南沙諸島をめぐるのは両国と台湾のほか、ベトナムなど東南アジア諸国連合(ASEAN)の一部加盟国が領有権を主張。フィリピン政府によると、この海域での中国の資源開発は初めてとみられ、探査が始まれば新たな火種となりそうだ。

フィリピン外務省によると、中国が7月から最新式の探査・採掘装置を南シナ海に投入することが判明。5月27日に中国大使館に、場所を明確にするよう伝達するとともに「フィリピン(が主張する)領海内での探査は許されない」と申し入れた。

● 中国、内モンゴルの抗議活動を弾圧

2011年5月30日 JST
抗議活動は資源の豊かな自治区での緊張の高まりを示した。中国ではチベット族やイスラム教徒の多い地域で中央に対する抗議行動が目立ったが、内モンゴル自治区は比較的落ち着いた。

同地区の警察当局は、抗議活動者を街路から締め出すための一環として、学生が大学キャンパスを離れる際には許可を得て、当局に登録することを義務付けている。一方で当局は、こうした動きが広まるのを警戒して、マイクロブログ「新浪微博」などでインターネットで「内モンゴル」といった言葉が検索できないようにした。

同自治区の首府フフホトの漢民族住民は電話取材に対して、治安部隊が市の中心部に終結していると話した。警察はショートメッセージ(SMS)を通じて、「取り締まり強化」・・・

東日本大震災を語り継ぐ神戸市長選挙

天の怒りに気づく

東日本大震災で、被災地に犯罪が発生することなく、被災者が相互に助け合う姿が、日本人の道徳性の高さとして賞賛されている。それに異をささむものではないが、これは日本人にだけ見られる特別な現象ではなく、人類一般に見られる普遍的な現象であることを説く本が震災後の日本で広く読まれるようになった。

書名は、『災害ユートピア』なぜ、そのとき特別の共同体が立ち上がるのか』で、著者はアメリカのジャーナリスト、レベッカ・ソルニットである。彼女は、1906年のサンフランシスコ大地震、先年のニューオーリンズ・ハリケーンで、相互扶助の共同体が立ち上がったことを実証している。

この現象を、日本人にだけ見られる人類では稀な現象であることにおきた人々は、サンフランシスコでも、ニューオーリンズも、軍・警察がマイノリティを殺害しているではないか、これは彼らが暴動を起したからではないかと主張するだろう。

レベッカ・ソルニットは、権力の側が、ホップズの社会観を抱いており、マイノリティがこの機会に暴動を起すだろうとの彼らの恐怖心が軍・警察を過剰警備に走らせていると主張している。実際には、サンフランシスコでも、ニューオーリンズでも、被災者は相互に助け合う人間の美徳を發揮していると彼女は言う。私は、レベッカ・ソルニットの主張の方が正しいと思う。

銃後において、特別の共同体が立ち上がって入るからである。スターリンによって大弾圧されていた当時のソ連においても、ドイツの侵攻を聞くソ連人は自発的に立ち上がって、ドイツに立ち向かった。ソ連人がこれほど美しく見えた時期はなかったと、ゴルバチョフのライザ夫人は述べている。

40年前の大学受験の頃に読んだイギリスの著名なエッセイスト・ブリーストリーのエッセイで、第2次大戦の時がイギリス人が一番よかった、戦争が終るとイギリス人は元に戻ってしまったと彼が書いていたのを記憶している(ライザ夫人も、戦争が終るとソ連人は元に戻ってしまったと言っている)。第2次大戦中の我が国民が發揮した美徳は皆様の方が詳しいので割愛する。

デイビッド・リースマンも、戦争の最中に發揮される人間の騎士道的美徳の故に、自分は通常戦争に反対しないと言った。ただし、彼は、核戦争ではそのような騎士道的美徳が發揮される側面がないので、核戦争には反対すると言った。

デイビッド・リースマンの論理を借用するわけではないが、私には戦争にしても大災害にしても、天が人間を道徳的に覚醒させる為に与えるものだと思うようになったのは、次のような経緯があった。

阪神大震災の半年後、神戸で開かれた「生と死を考える会全国大会」(当時の会長は上智大のアルフォンス・デーケン神父)で、戦後日本の精神医学の最高権威者と言われている神戸大学の中井久夫氏の講演を聞いた。

講演テーマは、「阪神大震災の心理上的影響」ということであったが、中井久夫氏は「国民の心理上的諸矛盾が臨界点に達したときに、戦争は、これを忍み嫌っても避けられない。戦争によって社会は諸矛盾からの脱出が図られる。真珠湾攻撃のニュースを聞いた時の日本国民の精神的高揚はまさにそれであった」ということを力説された。

阪神大震災の半年後でもあり、講演テーマも「阪神大震災の心理上的影響」ということであったが、彼が阪神大震災のことをほとんど話さず、戦争が人類にとって避けられないものであることを力説したのは、大災害と戦争はおなじような心理上的側面があるということ、中井久夫氏はこの機会に語りたかったのではないかと思った。

古来人類は、「人間が道徳的に墮落すると、天は天災ないしは他民族による侵略で人間を罰する」という信仰をもち、そこに天の怒りを感じた人間は襟を正してそれまでの道を外れた生活を直すと、いう営みを行ってきた。大きな不幸が人間を道徳的に覚醒させるという現象は、このように全ての民族に共通して見られたものだ。日本人だけの専売特許ではない。

ところが自然科学の発達、天災や他民族による侵略と天の怒りを切り離してしまった。現代人は、天災は純粹に自然現象だと思っている。従って、そこに天のメッセージを感じることも無い。東日本大震災の原因を現代日本人の精神的墮落に求めたのは石原慎太郎だけだった。

保守派の論者は、東日本大震災の被災地に見られる日本人の道徳性の高さが証明された、これで日本の被災からの復興は間違いないということで、幕引きをしようとしている。このような賞賛の言葉

が、はたして彼らの復興の意欲を高めるだろうか? 末期の癌患者に「癌に負けるな」と言っているのと同じではないか!

実際には、現地を訪問した人々の報告を聞くと、生きながら故郷から引き裂かれてしまわれた福島の方々に留まらず、岩手宮城でも避難生活の長期化が被災者の心を蝕んできているようだ。原発事故に一応のけりがつくのは、10年以上先のことだと言われている。阪神大震災のときと違って、今後10年以上日本人は東日本大震災のことを忘れてたくても忘れることが出来ない。

保守派の論者は、そろそろ天の怒りが尋常なものではないと感ずいてもいい頃ではないか!

被災しなかった日本人が、大震災に籠められた天のメッセージを真剣に考え、被災しなかった我々に代わって、我々の罪の値を受けていただいた被災者の方々に心から謝罪をすべきときではないだろうか? そうでもしなければ、我々の支援活動に誠がこもらない。

主権回復を目指す会・児島謙剛氏 (同感)論文後記

4月27日に開かれた「大震災復興支援『正論』講演会」(産経新聞社主催)における櫻井よしこ女史の講演内容を、主権回復を目指す会の児島謙剛氏が厳しく批判しておられるが、私はそれに同感である。以下、その理由を述べたい。

櫻井よしこ女史が言われるように、日本人がそれほど高潔な民族であれば、なぜこれほどの災難を天は日本に落としたのだろうか? 天が人間を処罰すると言つのは、ユダヤ・キリスト教思想だと、保守派は言うだろう。そうではない、日本人は仏教の因果応報を千年以上も信じ

てきたではないか。因果応報からすれば、この災難に値する業を日本人が積んできたことになる。櫻井よしこ女史には、この内省が全く欠けている。実に能天気な人だ。能天気な保守派はこの震災のころなど、2、3年もすれば忘れてしまつた。大東亜戦争の敗北について、左翼はその原因を軍国主義だけに押し付けてきた。9条を守りさえすれば、戦争に巻き込まれることは無いと彼らは言ってきた。左翼はなんと能天気な連中かと、保守派は批判してきた。今回の震災について、「日本賛美論」を繰り返すだけの保守派は、左翼の連中をあざ笑つてきさるだろうか？

保守派は、本来なら津波だけの震災で終るはずだった今回の震災を大震災にしたのは、民主党政権の人災であると言っている。自民党が政権復帰すれば、次に襲ってくる東海地震は、決して人災に拡大しない、大震災にもならないと彼らは言いたいのだろう。左翼主義を封印すれば、日本は二度と大震災に見舞われることはないだろうと言つのは、9条の思想と五十歩百歩だ。天の怒りは、いかなる備えをしても、それを上回る形でやってくる。常に、想定外で襲ってくる言つてくるのだ。

阪神大震災から教訓を得なかった日本人に、天は再び処罰を加えたと思はれる。今度は、天の怒りを忘れないようにと、原発事故を発生させ、ここ数年は日本人が震災を忘れようとしても、忘れることが出来ないように天は仕組まれた。ここから、左翼の方が早く教訓を学べば(それは不可能と思うが)、道徳において保守派に対する左翼の勝利となる。保守派がそれを悔しいと思つたら、今回の大震災に込められた天の怒りを真剣

考えることだ。

櫻井よしこ女史に物申す 主権回復を目指す会 児島謙剛

「日本賛美論」に酔い痴れる保守派の恍惚

「酔い痴れる(よいしれる)」とは、良くできた本質を突く日本語である。確かに、これだけ「日本賛美のフルコース」を並べ立てられれば、「保守」は嬉々として酔い痴れるであろう。

4月27日に開かれた「大震災復興支援『正論』講演会」(産経新聞社主催)における櫻井よしこ女史の講演の書き起こしを拝読した。

ここから見て取れるものは、まさしく今般の大震災によって浮き彫りになった「保守」の欺瞞、まやかし、ごまかしに他ならない。櫻井女史の誤謬として、以下の3点を挙げる事ができる。

【1. 盲目的な日本人賛美】

女史曰く、大震災を通じて見えてきた日本人の姿は、この上なく立派であり、絶望してもおかしくない中で、沈着冷静で、思いやる心を忘れず、美しい助け合いの姿を見せてくれた、このことである。果たして、そうであろうか？

被災地で横行した数々の姑息な「火事場泥棒」「ソソ泥」、人々の善意に付け込んだ悪質な募金詐欺、自分さえ助かれば後はどうでも良いと言わんばかりの身勝手な買い占め騒動・・・これらの一体どこが「沈着冷静で、思いやる心を忘れず、美しい助け合いの姿」なのだろうか？海外メディアがいかに日本を「絶賛」しようともそれは勝手だが、日本人自身がそれに酔い痴れている場合でないことだけは確かである。

【2. 盲目的な自衛隊賛美】

女史曰く、菅首相は自衛隊に「感謝する」と言ったが、それだけでは足りず、さらなる栄誉を与えなければならぬ、このことである。現場の最前線で、自衛隊の人たちが誠実に任務を果たしてくれているといふのは、確かにその通りだろう。我々日本人一人一人が内心で彼らに感謝の心を持つことには何の異論も無い。しかし、他にもない産経新聞の報道によってもたらされた自衛隊の姿とは、以下のようなものであった。

災害とは、すなわち「戦争」であり、被災地とは、すなわち「戦場」である。戦場で戦う兵士にとつて、遺体の収容とは避けて通れない任務であり、車座で痛みを共有しなければそれを遂行できないほどの脆弱なメンタリティーであれば、我々はそこに「プロ集団」としての矜持を見出すことができず、「国軍」の称号を与えることなど到底ではばししない。過酷な言い方に聞こえるかもしれないが、遺体の収容に従事した自衛隊員は、プロとして当然の職務を遂行したまでのことであり、それ自体が特別な賞賛に値するわけではない。

さらに忘れてはならない「事件」があった。自衛隊が逃げた！深夜の避難所で大パニック起きていた。

【2011年3月17日 夕刊ゲンダイ】

14日の深夜。町全体が壊滅状態の福島県南相馬市の石神第一小学校の体育館には、津波から逃れてきた1000人もの住民が避難していた。燃料もなく体を寄せ合つて眠っている中、突然、自衛隊がジープで乗りつけ避難住民に大声で叫んだ。

「私たちは上(北沢防衛相)の命令で退避するように命じられたので南相馬市から引き揚げます。これは私見ですが、福島原発は非常に危険な状況にきています」と

そう言うやいなや、隊員たちはジープに乗って去って行ってしまった。館内は騒然となり、避難住民は出口に殺到。止めてあったマイカーに分乗し、大急ぎで福島市方面に逃げ出した。おかげで県道12号は大渋滞。ところがクルマは、規制の影響でガソリンが5〜10リットルしか入っていないからたまらない。みんな最初の峠あたりで次々とエンジンが止まった。この一部始終を目撃したが、救援物資の運搬のために、第一小学校のグラウンドに止めた車の中で仮眠していたボランティアグループ「グライズ日本」の夏井辰徳代表だ。

「1000人が悲鳴を上げる大パニックでした。自衛隊が住民より先に逃げるなんて聞いたことがない。市役所の職員は『屋内避難の指示が来ているので体育館から動かないように』と言っているのに、自衛隊には『危険だから退避せよ』と命令が下りてくる。(略)

未だこの記事は訂正が為されていない。「自衛隊が住民より先に逃げる」、この現実を櫻井女史はどう解釈するのか。我々は自衛隊を否定または揶揄などしない。ご都合主義の礼賛に警告を發するのである。

【3. 盲目的な原発賛美】

女史曰く、日本の原発技術は素晴らしいものであり、原発事故は技術の失敗というよりも、東電と菅直人民主党政権による人災だ、このことである。

原発事故を通じて明らかになったことは、炉心熱や放射能、放射能汚染水に太刀打ちできず、原発をシステム全体として「使いこなす」「能力」が日本という国家には無い「冷徹な現実であった。使いこなす管理運用能力を含めて「技術」と呼べるのである。《6頁3段へ》

容疑者の保釈は認めない！民間に国を

検察庁は国民と震災被害者の治安を守れ 安を守れ 主権回復を目指す会 西村修平

抗議文

「災害」名を借りた容疑者の保釈を認めないぞ

検察庁は国民と震災被害者の治安を守れ
最高検察庁 検事総長 笠岡治雄 殿
平成23年3月31日

東日本を襲ったこの度の震災は未曾有の惨事となっているが、わが国民は被災者救援、インフラ復旧に昼夜に亘り惜しみない救助活動に励んでいる。

然るに、法を司る検察において福島地検いわき支部と仙台地検は、処分保留のまま61人も被疑者を釈放した。仙台地検の田辺泰弘・次席検事は「震災でライフラインが止まり、警察署に勾留し続けて安全が確保できるかどうかや、事件ごとの内容などを総合的に考慮した」などと、言い訳をするが多くの国民と災害地の被災者は納得するものではない。

現に石巻、仙台、気仙沼などではコンビニへの出店荒らし、物資不足につけ込んだ窃盗など、290件にのぼる犯罪が多発している。気仙沼市では信金から四千万円が盗まれるなど、治安の乱れを被災地では誰もが憂いている。

こうした中で、窃盗などの被疑者を処分保留で釈放すればどうという事態を招くか一目瞭然ではないか。
容疑者という飢えた才オカミを、被災

地である野にを放つことである。法を司る検察庁が悪人を懲罰するのではなく、彼らの「安全」を配慮して無罪放免した。「微罪」であれば窃盗、万引き、猥褻行為と何でもやりたい放題、連中の無法に検察はお墨付きを与えたのである。また、日々、犯罪者検挙、治安維持の職務を遂行している警察官を愚弄するものである。絶対にしてはならないことをした検察を許すわけにはいかない。

貴殿が検事総長に就任した経緯は、大阪地検特捜部検事による証拠隠滅事件等で失墜した検察への信頼回復にあった。その際の国民への挨拶で「国民

の皆様の検察に対する信頼を回復するために全力を傾注していくことが私の使命である」と共に、「間違っても、自分が考える正義を他人に、押しつけるような独善に陥らないように、絶えず自戒すべきだ」と語った。

その言やよしである。「最高検察庁の長である検事総長は、庁務を掌理し、且つ、すべての検察庁の職員を指揮監督」する義務が課せられている。

そうであるならば、この度、検事総長は己の監督下にある福島地検いわき支部と仙台地検が、犯罪容疑者を被害者と国民の納得いかないまま独善的に釈放したことを徹底的に調査・究明するべきである。

その上で、検事総長は与えられた指揮監督権に基づき、かかる容疑者の釈放処分を即刻取り消すべきである。このことを犯罪被害者、震災被災者、国民は強く要求する。

以上

《↓5頁末尾より》

女史は、何を以って「日本の原発技術は素晴らしい」と仰っているのでしょうか？ せむ、具体的な事実を挙げて、その道理を説いて頂きたいものである。

また、東電と民主党政権だけに責任の全てがあるかのように述べている論法も実に「保守」らしい。きつとこれを聞く側の溜飲が大いに下がるからであろう。

人災である側面を否定するつもりは無いが、その責任は原子力安全・保安院および原子力安全委員会等の官僚機構をはじめとする国家全体に及び。利権構造、癒着構造に浸り強引に原子力政策を押し進めてきた元凶は、言うまでも無く歴代の自民党政権である。過去の自民党政権

下における失政への批判があつてこそ、現在の民主党政権への批判ができるのである。前者を怠っているのであれば、それは片手落ち以外の何ものでもない。「愛国」に名を借りた盲目的な賛美はある意味とても楽である。だが、そうではなく、目を背けたくなる現実を直視し、自戒し、警鐘を鳴らすことこそ意義がある。それが真の愛国だ。ゆえに上記3点に関し、我々は敢えて批判を展開してきた。

「教条主義」という言葉がある。辞書を引くと「状況や現実を無視して、ある特定の原理・原則に固執する応用のきかない考え方や態度」とある。

我々「行動する運動」の使命とは、この「教条主義」を打破することにある。

日本を貶めることだけを目的とした「教条主義的反日左翼」、日本を賛美するだけの「教条主義的保守派」、自らの意に沿わぬものに「反日左翼」のレッテルを貼る「教条主義的保守運動」など、主権回復を目指す会はこれらとは一線を画するのである。

東日本震災DVDを拝見 自衛隊活動DVDを拝見

板子長之(福島県中学校教諭)

先日、中学1年生の道徳の時間に、海外の被災地に覚悟を持って救助に行く国際救助隊の人の心情を考える内容で授業を行いました。その後20分の中で、今回の東日本大震災でまさしく同じような心情で働く自衛隊の方々の映像を紹介させて頂きました。

本校は、2年生の職業体験で自衛隊も選択肢があり、また近くに駐屯地があるために保護者にも自衛官がいます。今回のDVDは自衛官がどんな現場でどんな姿で、そしてどんな気持ちで働いているのか、その一部だけでも理解させることができ、子どもたちの将来の職業の選択や正しい理解にも大いに役立つと思います。

以下に、子どもたちが書いた感想をご紹介します。全部紹介できなくて残念ですが子どもたちが書いた文章をなるべく修復せず紹介させていただきます。

「自衛隊の人たちは、自分の命をかえりみずに被災地の人をなるべく多くすくつために行くんですねすごいいいと思いました。」
(男子)

「被災地の人たちのために自衛隊員がここまでやっているとは、わからなかった。とても勇気のある人たちだなと思った。」
(男子)

「ほくはこのDVDを見て自衛隊の人は勇気があり力強く」
《次頁4段へ》

委員会報告参議院 山谷えり子 参議院内閣委員会

○山谷えり子君

震災で、福島が地検が三十一人、宮城が地検が三十人、容疑者を処分保留のまま釈放してしまつたという報道がございました。釈放した容疑者の中には、強制わいせつあるいは窃盗、傷害、詐欺、覚醒剤等の容疑者がいらつしやるのですがこれは釈放の理由はいかがでしょうか。

○副大臣(小川敏夫君)

釈放したのは事実でございますが、まず検察庁といたしましても、勾留している被疑者についてやはりその身の安全を考へるといふ義務は当然あるわけでございまして、被疑者だから何らかの災害に遭遇してもいいというわけではございません。この基大な地震がありまして、まだ余震というものも報じられている中で、やはりそうした被疑者の安全も考へなくては行けないと。

それからもう一つは、大変この地震後の通信とか交通の状況が混乱しております。また、その地域全体がやはり救助とか復興とかいうことで大変に人が大変な状況にあるわけであります。捜査を行うためにそうした方たちを参考人として検察庁までお呼びいただくのも困難ではないかということで、捜査を継続するということが難しいと考へられる状況になりました。

そうした中で、検察庁といたしましては、起訴できる者、釈放できない、これはしっかりと公判請求しなければならぬという者が公判請求して、そのまま身柄を勾留したまま安全な場所に移監するという措置をとりましたが、中では、起訴をし

ないで起訴猶予ということが見込まれる者、あるいは必ずしも公判請求しない、あるいは勾留してなくても、一旦釈放しても、在宅のまま、また追って捜査をして処分することができるというふうな者については可能な範囲で釈放しようとして、このような選別をいたしまして、起訴すべき者は起訴し、そして釈放できると判断した者については処分保留のまま釈放したと、こつこつとございまして。

○山谷えり子君

今の答弁違和感があるんですね。

阪神・淡路大震災のときは他の管内に移送したわけですね。今回も若手地検の場合は他の管内に移送をしているんですね。福島、宮城はなぜ処分保留のまま、強制わいせつ、窃盗、傷害、詐欺、覚醒剤、被疑者を処分保留のまま釈放したんでしょう。

○副大臣(小川敏夫君)

基本的には検察官の判断でございますが、例えば罪名、強制わいせつといえますと大変悪質な犯罪が想定されるような印象が受けますが、犯行の態様の中には必ずしも公判請求して処罰を求めなければならぬというほどには至らないようなケースもございまして、罪名だけで、これは釈放することがけしからぬ、釈放しては、あつてはならない被疑者たちであつたということではないのであります。あくまでも、釈放しても在宅での捜査が継続できる、あるいはそのまま捜査を継続しても公判請求には至らないと、このように判断した者について、検察官がその判断によりまして釈放したと、こういうこととございまして。

○山谷えり子君

ちょっと納得できる説明じゃないんですが。福島の大規模検事は、食料がなく、

建物も壊れたら責任が持てないと警察の日常業務に支障もあるからというふうなことを仰つたんですが事実ですか。

○国務大臣(中野寛成君)

権限は検察にありますので、これについてはコメントいたしません。警察としては、食料、水、その他人道的、人権的な視点から全てきちんと賄つておりまして、これからは必要とあればその体制を整えて応じます。また、移送をすることも当然のことながら必要に応じて考へるべきものと、そういう段取りは常に心掛けております。

○山谷えり子君

治安状況あるいは防犯パトロールの状況はどうなっておりますでしょうか、被災地での。

○国務大臣(中野寛成君)

被災地において、いわゆる被災地ならではの犯罪というものが相当数発生しているということは事実であります。

ただ、前年の同時期に比べますと、全体としての刑法犯はむしろ減つておりますが、ただ、被災地ならではの犯罪というのは、これは被害を受けた方のダメージも大きいですから、より一層強化をしていかなければならないという気持ちで心掛けております。

例えば、違法行為の取締りを強化する、これは厳正に法律やその他のものを判断をし、より一層目を配らせるといふこと。

それから、地域警察特別派遣部隊、これはもう被災地三県では賄い切れませんが、それ以外の県警察から今百八十八名投入をして、パトロールの強化、これはもう意図的に日ごろの警察官の制服をしてパトカーという、... 意図的に目に見える形でのパトロール等にも心掛ける...

《↓6頁末尾より》

です。すごいと思いました。なぜならけがをしたり、地震におそれたり津波におそれられる危険があるのにひさい地に行つて救助活動をしているからです。」(男子)

「今まで自衛隊がどんな仕事をしているのか分かりませんでした。でも今回のDVDを見て、川、海などに沈んだ人がいないか探したり、かれきのつきよなどいろいろな仕事をしていました。災害派遣はこんなにいいそがしいんだなと思いました。今まで自衛隊は税金どろぼうなどと言われていました。しかし今回の災害で絶対にこんなことが言えないほど自衛隊はかつやくしました。これからこの日本を守つてほしいです。」(男子)

「ほとんどが自分たちの力でやっているのがすごいと思いました。3月11日以外にも大きな地震が来たのに一生懸命の命を救おうとしていて、写真や絵なども一枚残らずひろつてきれいに持ち主のところに返そうとしていているのがすごいと思います。」(男子)

「自衛隊はとてもかこくな環境の所で活動しているのが分かった。がれきのさん乱している所や、原発の近くなど危険なところていつ死ぬのか分からないのに活動しててすごいと思った。」(男子)

「自衛隊の一生懸命に救助活動している姿を見て、とてもありがたいと思いました。また、余震や津波をおそれず活動しててとてもたくましいと思いました。アメリカの方などと協力して、みんなの復興に対する願いは同じだと思いました。」(女子)

日本国旗損壊罪の新設について

衆議院議員 高市早苗(こべし ともみ)「刑法改正案(日本国旗損壊罪の新設)」について 2011年03月08日

現行の「刑法」では、第92条に、「外国国旗損壊罪」の規定がありません。

《刑法第92条》

1項「外国に対して侮辱を加える目的で、その国の国旗その他の国章を損壊し、除去し、又は汚損した者は、2年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処する」

2項「前項の罪は、外国政府の請求がなければ公訴を提起することができない」

一方で、日本国旗の損壊等については、刑法には規定がありません。

私は、日本国の国旗を損壊する行為によって侮辱されるもの、つまり、国旗が象徴する国家(あるいは歴史的・文化的な共同体としての我が国)の存立基盤・国家作用という「国家法益」や、国旗(ないし国旗が象徴する国家)に対して多くの国民が抱く尊重の念や、国民の自国についての帰属意識・一体感という「社会法益」を守る必要があると思います。

そこで、少なくとも刑法に於けるアンバランスを是正する意味で、日本国旗を損壊する行為についても、外国国旗損壊と同様に処罰の対象とする「刑法改正案」を書いてみました。

条文は、「日本国に対して侮辱を加える目的で、国旗を損壊し、除去し、又は汚損した者は、2年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処する」、「この法律は、公布の日から起算して20日を経過した日から施行する」という簡単なものです。構成要件については、「表現の自由」

などの憲法論争を避ける為、敢えて現行法の外国国旗損壊罪と同じにしました。「侮辱を加える目的」「損壊・除去・汚損する行為」といった点は共通で、「法定刑」も同じです。

私の意図は、この法改正によって、「日本国旗を破いたり燃やしたりした日本人や在日外国人をどんどん逮捕する」などというものでないことば言いつつ、喪もありません。

あくまでも日本人として、「日本の威信・尊厳を象徴する国旗」に対する愛情や誇りを、せめて外国国旗が刑法で保護されているのと同程度には、守りたい、という思いです。

現行法の「外国国旗損壊罪」についても、第92条に抵触したと司法が判断した適用事例は多くなく、私が知る限りでは1件です。

ただし、大使館等に掲揚されているものも含めて、他人が所有する国旗を損壊した場合には、「器物損壊罪」は適用されています。

仮に、外国国旗にしても、日本国旗にしても、厳密に「損壊」「除去」「汚損」の行為を処罰しようとするならば、かなり詳細な規定を整えなければならなりません。

実は、詳細な規定を備えた案も作成してはみたのですが、例えば、「公然と国旗に対する侮辱をした場合」ということで様々なケースを考えて書き込んでみると、「自宅で国旗を破いて、その画像をインターネットで流布した場合」なども含まれ、とても刑法には馴染まない長文になる上、自民党内ですら大論争にな

りそうな厳しい規制になってしまいます。為、こちらはペンディングに。

以前にも書きました通り、法律案を書く作業以上に大変なのが、自民党内の法案審査をクリアすることです。

(この法律案の場合でしたら、法務部会、政策会議(正副政調会長会議)、シャド・キャビネット、総務会、法案説明会の5回の会議で、出席者全員の了解を戴かないと、国会には提出することができません。)

(1)3週間は、自分の政務日程の多くをキャンセルして、衆参両院の自民党議員を隈なく訪ね歩いては、法律案の内容説明と賛同のお願いを続けてまいります。

(2)この刑法改正案は、2月28日の法務部会(平沢勝栄部会長)では了承され、同日の政策会議でも了承されました。

(3)ところが、3月3日のシャド・キャビネットでは、残念ながら全会一致に到らず、今後の見通しは不明です。

反対なさった議員の事務所にも、2週間前には法案資料を届けて説明に上がる面談時間を戴きたいとのお願いをしていたのですが、お返事を戴けないままにシャド・キャビネット開催日となってしま

まい、自分の不手際を悔やむばかりです。諸外国の例を調べてみても、「自国の国旗を保護する法律」を整えている国は多く、それほど批判される法改正を提案しているつもりはないのですが、人によって多様な考え方がありますから、粘り強く理解を求めるとはありませ

ません。そんなわけで、現状は「まな板の上の鯉」のような状態ではありますが、党内審査手続を続行していただけることを祈りながら、諦めずに日々頑張っております。

《7頁末尾より》

「自衛隊の仕事ぶりを見て、危険な被災地で仕事をすることはすごいと思います。悲しい思いをしながら仕事をすることはすごいと思うのでがんばってほしいです。」(女子)

「自衛隊はとても大変な仕事だと思いましたが、人のために命をかける姿がとてもカッコいいなと思いました。あんなに大量のがれきを1つ1つ手作業でかたづけしてほしいなと思いました。」(女子)

「がれきなどの中で家族と別れて、被災地で命のために一生懸命になる姿はすごくカッコ良かったです。また自分の危険もあるのにすごいと思いました。」(女子)

「自衛隊員の方々が自分のことではないのに被災地の方々の思い行動し、大変なのに必死に作業しているのを見ると、とてもすばらしいな。と思います。私たちは応援するだけですががんばって下さい。」(女子)

「自衛隊の方々には、人々のために命をかけて必死に働いていることがとてもわかりました。私たちの見えないところで自衛隊の方々が活動をしてくれているからみんなが安全安心に暮らしているんだなあと思います。そんな自衛隊の方々に感謝して日々をすごしていきたいと思

います。」(女子)

この中には被災地から避難してきた子ども含まれています。

福島は現在、過酷な環境ですが、子どもたちはまっすく

長崎県知事に靖国神社への参拝を求める請願

報告 梶山茂 (大石共立病院院長)

長崎県知事に護国神社への参拝を求める請願
平成23年2月28日
請願者 英霊にこたえる会長長崎県本部

理事長 下條洋一

1、請願の要旨

本県知事が、わが国の安全と独立を護るために尊い身命を捧げられた英霊を御霊を祀る長崎護国神社に、公私に関わらず参拝し、感謝と尊崇の意を表明される様に、貴議会として求めて戴きますようお願いするものであります。

2、請願の趣旨

長崎護国神社には、日露戦争で戦死された故橋中佐南高千夕石町出身ほか60810柱の英霊が合祀されています。御祭神はひとしく国家のために尊い犠牲となられた方々であり、その御霊を祀る護国神社に参拝し、深い敬意と感謝の念を捧げるのは地元県民としても当然のことです。

どの国でも祖国に殉じられた方々の御霊に対し、尊敬と感謝の念を捧げることとは、国家存立の原点として行なっていることです。また、その場所は、その国の伝統・文化・習俗に即して定められ、追悼慰霊碑や寺院、神殿で、あったり、広大な国立墓地で、あったり、たとい形は様々で、あっても、ひとしく国民の聖地になっています。これが世界の常識であります。

しかし戦後のわが国では、敗戦後の占領下で靖国神社や護国神社に参拝することを禁じる通達が出されたこと等が尾を引き、独立回復によってその通達が無効となった後も、参拝を憚る傾向が続いています。これは明らかに国際常識に反していることで、英霊の方々に申し訳なく、外国の人々に対しても実に恥ずかしいことでもあります。

中には、現行憲法の第20条第3項にある「国及びその機関は、宗教教育その他、いかなる宗教的活動もしてはならない。」という条文をもって公職者の参拝を憲法違反とする意見もありますが、これは「宗教的活動」という用語のもつ意味を正しく解釈していない誤った意見です。「宗教的活動」というのは、それぞれの宗教団体や個人が一定の経典類によって布教を行い、それらの行為に継続性が認められるものを意味します。本請願が求める「参拝」は、儀礼としての宗教的「行為」であり、「活動」とは明らかに違います。「活動」と言う場合には継続性を要し、「行為」というのは単に「一過性のもの」に過ぎません。

従って公職にある立場でも、神社や寺院、教会等に単なる儀礼の目的を持って参拝し、或はそこを会場とする諸行事に参加する程度のことまで、この憲法条項が規定する「政教分離」の原則に反するということではありません。これは、最高裁判所が昭和52年7月の「津市地鎮祭訴訟」判決で、神道式地鎮祭を地方公共団体が主催して挙行するという「行為」で、あっても、それを合憲とする判断を示していることから明らかです。

小泉首相の靖国神社参拝をめぐる裁判の中で、一部の下級裁判所が首相の参拝を違憲とするような判決(正確には「傍論」)を下しましたが、最高裁判所は原告らの違憲確認の訴えを全て返却しています(平成18年9月23日判決他)。

また首相の靖国神社参拝は合憲であるとする政府解釈は昭和の〇年の中曽根内閣以来歴代内閣によって引き継がれ、村山内閣でも合憲の立場を踏襲しました。以後、内閣が首相の靖国神社参拝を違憲としたことはありません。それ故、本県公職者が長崎護国神社に参拝することは、何ら憲法の規定に抵触するものではありません。以上の論拠に基づき、長崎県知事による長崎護国神社への参拝を貴議会として求めて戴きたく、地方自治法第124条の規定により茲に請願いたします。

米国からの独立

宮脇三三 (兵庫)

今回のビンラーディンのアメリカ軍特殊部隊による殺害事件は来るべき時が来たのかなといった印象を受けました。かつてイラクのフセインへのアメリカの抹殺計画、それぞれかつては、アメリカの国益にとっては、非常に役立つ人物でした。しかし、戦略が進むにつれてすでに二人は、邪魔者、消すことがアメリカ合衆国の国益に適うということでしょうか。日本も今は、アメリカの属国(植民地)としての存在で生かされていますが、やがて彼らの国益にとって不要な存在になると考えるといいたまわれませんか。

となれば、もうそろそろ日本も目覚めて現憲法を捨て去り、自国は自国で守り、経済の独立、エネルギーの独立(水力発電の推進)、教育の独立(国史、国体、国語の復活)を計らなければなりません。いずれにしても日米安保からの離脱、自主独立しかないですね

《→7頁末尾より》
育ってほしいと願って、教壇に立っております。

田母神俊雄 (前航空幕僚長)
すばらしい写真集ありがとうございます。現場での苦労が伝わってくる。困難な場面でも明るく缶詰食を笑顔で食べている。泣けてきた。彼らの眼差しに国を護る情熱を感じる。製作した方にくれぐれも「ありがとう」と伝えてくれ。私もあちこちで勧めるから。

小山和伸 (神奈川大教授)
大変貴重な映像ありがとうございます。巻頭の被災・支援状況をまとめた数字も、貴重な簡便な資料と思います。BGMもなかなか良いですね。シーンとくる仕上がりに感服致しました。

#####

「泣けるー」東日本大震災における自衛隊の活動DVD たいいま頒布中！

今回の地震における、自衛隊の活躍はいまさら語るまでもありません。その活躍の写真を一枚のDVDにスライド形式でまとめました。ご希望の方に頒布いたします。是非お申し込みください。
価格 無料(カンパのご案内はさせていただきます)

申込み 左記ご記入の上、メールまたは FAX (06-6835-0974) で
①お名前 ②住所 ③お電話番号 ④メールアドレス ⑤枚数 ⑥何を見てお知りになりましたか。
頒布元 M情報 (増木)
詳細 ホームページを
http://midbarfe.jp/syujiji/23/6-13-jintaiDVD_top.htm

靖国神社で平和を祈る

〓国を守る自衛隊を見学して〓

柳岡克子 (和歌山)

2月26・27日、和歌山県防衛協会青年部会の研修で、海上自衛隊横須賀基地と防衛大学校と靖国神社に行きました。

横須賀基地は日本の表玄関ともいえる最も重要な海域の防備を担当しています。日本は、四面を海に囲まれた島国です。海を経由して脅威がくるのです。また、国民の生活基盤となる物資のほとんどを海外に依存しており、〇割以上が海上輸送により運ばれています。そのため、沿岸防備、港搬入阻止、港湾防衛などが重要な任務となります。第2次世界大戦中敷設された莫大な数の機雷処分や掃海作業・災害派遣・海外派遣後方支援・南極観測の協力もしています。私たちは、護衛艦「さわゆき」に乗船させてもらいました。「さわゆき」は、ヘリコプターやミサイル機関砲などを搭載しており、これらをコンピュータにより集中管制する指揮システムを装備しています。約200名の乗員は昼夜訓練に励んでいるそうです。

その後、三浦半島を南下、防衛大学校へむかいました。防衛大学校は、将来陸上・海上・航空各自衛隊の幹部自衛官となるべき者の教育訓練をつかさどることもにそれらに必要な研究を行う防衛省の施設等機関です。学生は特別職の国家公務員の身分で毎月学生手当が支給され、全寮制です。昭和27年に設置され「廉恥」「真勇」「礼節」を学生綱領として国家防衛の志を同じくして4年間教育訓練

を受けます。の時半起床、2時半消灯まで規律正しい生活の中で基礎教育課程を終了し、1000時間を超える陸海空の専門訓練をクリアして「広い視野、科学的思考力、豊かな人間性」を養い学位を授与された幹部候補生として卒業するのです。総理大臣や防衛大臣出席で帽子を投げる卒業式のシーンはテレビでおなじみです。図書館や資料館を見学させていただき広大な敷地をあとにしました。夜は横浜中華街を満喫し翌日に備えました。

2日目、横浜からバスで東京に入り、交差点でちょうど東京マラソンのスタートから10分ぐらいの列と遭遇しがんばっているランナーの姿を間近に見ることができました。朝10時過ぎに靖国神社へ到着し駐車場の入り口で、近代日本陸軍の創設者である大村益次郎の像を見て、大手水舎で手を清めました。正式参拝ということで修祓(おはらい)を受けて本殿に昇り、玉串を奉げました。その後、二礼二拍手一礼し、心を込めて日本の平和を祈りました。退出の時に、御神酒を受けました。靖国神社は、明治2年に東京招魂社として創建され、明治22年に靖国神社と改称されました。靖国神社にはペリー来航以来、大東亜戦争まで国のために命を捧げた計22万のSS柱を英霊として祀っています。沖繩戦でのひめゆり学徒隊、南樺太での真岡郵便電信局の女性を含む軍病院、病院船の従軍・救護看護婦などの女性も1万5千余柱が祀られています。隣の遊就館には英霊の遺品や資料、戦争で使用さ

れた武器などを展示しています。収蔵品は約10万点で、私が特に心を打ったのは、若い青年が死を前に母や子どもたちの行く末を案じながらも国のため誇り高く命を捧げる覚悟を書いた家族への遺書でした。皆が「靖国神社で会いましょう。」と書いていました。

帰りは、6月10日の東京大空襲からの年経ち復興を象徴するかのようによびえたつ東京タワーとこれからの日本を見おろすスカイツリーを同時に眺められるお台場を通り抜けながら、国のために命を捧げた多くの人の上に、私たちの「今」があることを忘れてはならないと改めて思いました。

昨年8月TBSで終戦ドラマスパシヤル『歸国キコク』を見ました。棟田博氏が書いた『サイパンから来た列車』という、小説を元に倉本聰氏が書き下ろした8月19日、東京駅の人気のない深夜に、一台の幻の軍用列車が着き、サイパンで玉砕した英霊たちが夜明けまでの一刻、今の東京を見て歩くという物語です。

井理、生瀬勝久、八千草薫、石坂浩二ら超豪華キャスト。永年夢見た帰国の時、故国のために死んだ英霊達は、今の日本に何を見たのか……? 大学教授が母親の死を「肩の荷が降りた。」と表現する社会にどこで間違ってしまったのか。このドラマの中で靖国神社のシーンが忘れられません。総理大臣が参拝するとマスコミが追いかけて、私人か公人か質問するナインセンス。

折しも『太平洋の奇跡―フォックスと呼ばれた男―』という映画が平山秀幸監督、チェリン・グラック監督、竹野内豊主演、井上真央、山田孝之、中嶋朋子、

唐沢寿明、ベンガル、阿部サダヲらキャストで上映されています。イパン島でアメリカ兵の圧倒的な兵力のもと、次々と玉砕していく過酷な極限状態の中で、たった4人、敵に立ち向かい多くの民間人を守り抜きフォックスと呼ばれた誇り高き日本人大場栄大尉を描いたものです。私も和歌山市まで行って見てみたいと思います。

開戦から10年。戦争を語る人が少なくなってきました。電気がついてあたりまえ、水道をひねれば水が出て、スーパーには何でも売っている。戦時中のことを思えばどれ程ありがたい生活をしているか。今一度思い出して、戦争を知らない世代にも大変な時代があったことを伝えてほしい。

とちよつどこの原稿を書き終えたとき東北関東大震災のニュースが飛び込んできました。家も車も流され、戦争の爪痕のような被災地の映像に言葉を失いました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに一刻も早く救助と復興が進むことをお祈りします。今回の震災には10万人規模の自衛隊員が出動して災害派遣による救助活動をしてきています。すべて想定外の大惨事ということで、警察、消防、海上保安庁、県など行政機関と連携して国を挙げて国民を守ってくれています。米軍の協力もありがたいことです。研修を通じて改めて、自衛隊の方々にはしっかり国家と国民を守っていただき、防衛大学校では立派な幹部自衛官を育てていただきたいと思いました。そして日本人は、誰でも靖国神社で平和を祈り、歴史を見つめ、英霊を尊ぶ心を忘れてはならないと私は思いました。

赤とんぼの特別攻撃隊

「ねずみちの ひつりごと 赤とんぼの戦い」から転載いたします。

<http://nezu621.blog.fc2.com/blog-entry-964.html>
九三式中間操縦練習機 (通称赤とんぼ)

今からちよつと66年前の昭和20年7月29日、沖縄県宮古島を飛び立った7機の特攻機が、午前1時頃、那覇市南西90キロの海上において米駆逐艦キアラハンその他3隻の艦艇を撃沈破の大戦果を挙げました。

そのときに使われた特攻機が、九三式中間操縦練習機です。この飛行機は、昭和9年に練習機として採用された飛行機で、鋼管フレームの複葉機で、躯体は木、翼は布張りです。

練習機として日ごろはオレンジ色に塗装されていたことから、多くの国民から「赤とんぼ」の名前で親しまれていました。もともと大東亜戦争の末期には、自動車で言ったらすでに11年落ちになっていたわけで、当時としては、すでに軍用機としては、相当型落ちの旧式飛行機であったことは間違いありません。

ただ、いいところもあって、燃料のガソリンには、アルコールを混入した「ハロ丙」という劣悪な燃料でも飛ぶことができた。大東亜戦争末期の昭和20年は、日本の石油輸入量はゼロです。こうした機は、貴重だった。

昭和20年7月27日、台湾の竜虎海軍基地で、この九三式中間操縦練習機で、夜間爆撃訓練をしていた三村弘上飛曹以下7名、計8名に特攻命令が下りました。

7月28日早朝、台湾の新竹基地に到着した彼らに、「神風特別攻撃隊第三竜虎隊」の命名式と別盃式が行われます。式が終わるとすぐに出発です。台湾の宜蘭基地を経由して、石垣島へ。石垣島から

先島諸島へ、そこから宮古島へと移動した。本来なら、台湾からひとつ飛びの距離です。しかし、それができるだけの性能が、この飛行機にはなかった。燃料も持たなかったし、とにかく速度が遅いから、飛びのに時間がかかる。この移動だけでも九三式中間操縦練習機にとっては、たいへんなことなのです。実は、「第三竜虎隊」に先だって「第一、第二竜虎隊」が台湾を出発しています。しかし、第一も第二も、飛行中に機体故障が続き、さらに天候不良が重なって、両隊ともほぼ全機が与那国島へ不時着し、飛行不能となった。攻撃は中止されています。こういう機を、沖縄戦に突入させて。そこまでしても、日本は、沖縄を護ろうとしたのです。

28日夜半、「第三竜虎隊」は、赤トンボに、250キロ爆弾をくくりつけます。これも無茶な話です。当時の戦闘機は2000馬力級です。対する赤トンボは、わずか300馬力くらいのエンジンしか積んでいない。機の性能の限界を超えた飛行なのです。宮古島を離陸してすぐ、8機の中の1機がエンジントラブルに見舞われます。限界を超えてエンジンを全回転させているのです。無理もない。やむをえず、その機が引き返す。そして、ようやく宮古島に到着するけれど、着陸までエンジンが持たず、大破しています。

残る7機は、三村隊長機を先頭に、整然と隊列を組んで沖縄に向かいます。しかし、やはりエンジンが不調となり、2機がいったん宮古島に引き返します。残る5機は、そのまますぐに米艦隊の群がる沖縄の海に向かった。沖縄までたどり着くだけでもリスキーな赤トンボです。沖縄の海には、見渡す限りの米軍、大艦隊がいる。到着したとしても、速度の遅い赤とんぼで、見事、特攻を成功させるの見込みもない。当時の戦闘機は、時速600キロくらいのスピードで飛びました。しかし、250キロ爆弾を搭載した赤トンボは、時速130キロがようやくです。三村隊長は、出発前の日記に、「九三中練で死ぬとは思ってもよらず」「九三中練とはちよつと情けないが、我慢しよう」と書いています。どうみても、できるはずもない作戦です。

ところが、ここに奇跡が起こります。「第三竜虎隊」は、米軍に発見されなかったのです。米艦隊は、当時、最新式のレーダー探知機を使い、日本軍の飛行部隊を通常150km先で捕捉していました。ところが、赤トンボは、極めて操縦性能の良い練習機です。夜の海を海上すれすれに飛んだ。そのため、レーダーに捕捉されにくかった。しかも、機体は木と布です。ほとんどレーダーにも反応しない。たまたま反応しても、光点は、点いたり消えたりです。しかも、あまりに飛行速度が遅い。米艦隊の中でも、議論になります。レーダーに出たこの光点は、飛行機か鳥か。誤反応ではないか?

本来なら、特攻攻撃に備えて準備万端を整えるのに、その迷いが、米軍の戦闘準備を遅らせた。米軍が、ようやく「敵機だ」と気が付いたときは、すでに赤トンボは、艦隊のわずか20km先、到着ま

でわずか10分弱の距離まで近づいていました。敵機来襲。米艦隊は大慌てて、特攻攻撃に備えます。大混乱が起きる。敵は、どこだ!? 見れば、もう目の前を超低空で日本機がやってきている。

この当時、米軍が日本の特攻機対策のために採用していた高射砲は、飛来する飛行機のすぐそばで破裂すると、弾薬の中の鉄片が四散し、弾が直接当たらなくても、敵機を撃墜できるというものでした。ところが、練習機赤トンボは、あまりの低空飛行です。高性能高射砲を、その角度で撃ったら、友軍の艦船に弾が当たってしまう。それでも果敢に近距離砲を使って、米艦隊は全艦をあげて迎撃を行います。

滅茶苦茶に弾が飛んでくる。赤トンボは、低速です。何発もの弾が、赤トンボに命中します。ところが、赤トンボは、墜ちない。対空砲火の弾は、敵機に当たると炸裂するようにつくられているのです。ところが、赤トンボは、布張りです。弾が当たっても貫通してしまい、炸裂しない。エンジンか、燃料タンクか搭乗員に命中しない限り墜ちないのです。

一方、三村隊長以下7機の「第三竜虎隊」は、全機、敵弾を受けて機体を穴だらけにしながら、さらに敵艦隊に肉迫します。敵の輸送船には目もくれない。狙いはあくまで敵の軍艦です。そして最初の一機が、米軍の誇る最新鋭駆逐艦「キアラハン」の右舷に体当たり突撃を行います。赤トンボは、時速130kmの低速です。機体も軽いから、艦上で爆発炎上し、木端微塵になった。通常、これだけでは、固い装甲を施した駆逐艦は沈没しません。

ところが、赤トンボが、重たい荷物として運んだ250キロ爆弾は、装甲弾で



す。爆弾は機関室まで突入し、そこで大爆発を起こした。機関室のすぐ脇には、対空弾薬庫があります。炎は、これに誘爆し、艦は大爆発炎上します。そして、午前2時35分、あつという間に、沈没した。

続く2番機は、「キャラハン」のすぐ近くにいた駆逐艦「プリチット」にめがけて突入します。「プリチット」の対空砲火開始は、なんと赤トンボとの距離が1500メートルに迫ったときです。それでも、ギリギリ、艦の1.8メートル手前で、赤トンボを撃墜した。しかし、この日のために訓練を積んだ「第三竜虎隊」の執念の一撃か、赤トンボが海上に激突した衝撃で、搭載した爆弾が「プリチット」に命中。そして「プリチット」は、

大破炎上します。「プリチット」の近くにいた、米駆逐艦駆逐艦「カシノング」は、このときの迎撃で、特攻機となった赤トンボ2機を撃墜します。

命中。成功率57%です。大戦果といっほかない。彼らは、あらゆる悪条件を克服し、強固な意志で目標に突入し、使命をまっとうしました。

いま、宮古島の市宮陸上競技場の東の嶺に、彼ら「神風特攻隊第三次竜虎隊」の碑が建っています。そこには、次のように記載されています。

【建碑の由来】
もう何も思うまい何も思うまいと、思うほどこみ上げる父母への思慕、故郷の山河。今生の別れの臉にうかぶ月影淡く孤独を伴に無量の思いを抱き、唯ひたすら沖繩へこの胸中いかにとやせん。
ああ途絶の死真に痛恨の極みなり
一九四五年七月二十九日夜半
神風特別攻撃隊第三次竜虎隊

上飛曹 三村弘
一飛曹 庵 民男
同 近藤清忠
同 原 優
同 佐原正二郎
同 松田昇三
同 川平 誠
義烈七勇士は、日本最後の特攻隊として、世界恒久の平和を念じつつ、ここ宮古島特攻前線基地を離陸。沖繩嘉手納沖に壮烈特攻散華す。その武勇萬世に燦たり。
願はくば御霊安らかに眠られよ。父母のみむねに 神風特別攻撃隊竜虎隊一同
一九四五年七月二十九日
【鎮魂の詩】
紺碧の海 風亦清し 島人素朴にして人情濃いなり 誰か思わん
此の地激戦跡なるを 瘡偉飢餓將兵僵る相図る戦友建碑の事鎮魂瘳悼安眠を祈る幾たびか島を尋ねて遺族感泣す
更に願う 島を守りて 平和の全きを
昭和十三年 十月吉日

この文を書く前、ウィキペディアで「特攻」を調べたらこう書いてありました。「元々鈍足な上に重量のある爆弾を無理やり搭載していた為、極端に速度が遅く、航続距離も短い複葉機や固定脚を突き出した旧式機で編成したこれらの特攻隊は、敵機的好餌であり、ほとんど戦果をあげられなかった。だがまったく使えなかつた訳でもなく、僅かながらも戦果を挙げている(九三式中間練習機による特攻は、1945年7月29日出撃の「第三竜虎隊」が駆逐艦一隻を撃沈している)。」

と。冗談じゃあないです。「わずかばかり」とは何事か。しかも、戦果は駆逐艦一隻の撃沈だけではない。戦後、私たち日本人は、こうして命をかけて戦った帝国軍人を、微妙な言い回しで辱められ、貶められてきました。
でも、もう、真実に目覚めるときです。いつまでもお人よしで騙され続ける日本人ではない。事実は事実として明確に主張し、断固として自存自衛を確立した日本を、いちいち早く取り戻すべきだと強く思います。

活動資金ご協力のお願

【J】支援等の口座
郵便振替 006808 241054 MASUKI 情報デスク
三菱東京UFJ銀行 中野支店 024349 普通 増本書大

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは「国を破壊しよう」と思っている連中」と日々命がけて戦っています。ところが問題は活動資金。子供達に誇りある国を残すため今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。
※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっています。が、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

○ カンパ金の主な使途は下記団体の活動の企画運営費です。
・ 活動の資料等の発送費・道路、公園
◆ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。
・ 救う会大阪 ・ NO! 民主「桜組」
・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
・ 米国に原爆投下謝罪を求める会
・ 大阪の公教育を考える会
・ スパイ防止法の制定を求める会
・ 外国人参政権に反対する会・関西
・ 日教組の違法行為を追及する市民の会
・ 竹島を奪還する会・関西
・ 改憲祈念の会

原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報活動報告』は、現在のところ毎月始めに全国約2000(目標5000)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご希望の表記事務所までお送りください。